



【表紙】笹部地区特有の地形でもある段々畑。農家の皆さんは網や竹やりなどで日々工夫を凝らし、有害鳥獣から農作物を守っています。それでも絶えない被害。特集では、鳥獣被害の現場のリアルな声を届けます

深刻化する鳥獣被害の実状

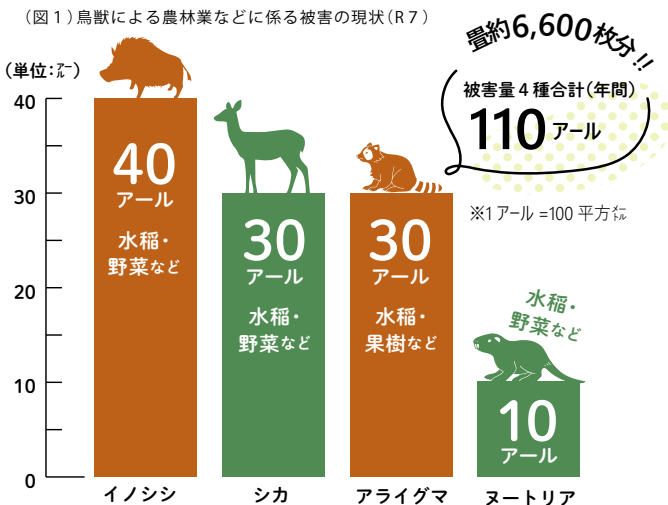
米や、野菜など…4種の動物がもたらす被害

市内で確認されている農作物の被害面積は、4種合計で年間110㌥にも上ります(図1)。最も多いのが、イノシシによる被害で年間40㌥に上ります。特に8〜10月には水稲(お米)、秋から冬にかけてはサツマイモといった大切に育てられた農作物が狙われています。

次に、シカによる被害で年間30㌥。5〜7月に水稲や野菜の苗が食い荒らされる他、一庫炭の原料となるクヌギの植林現場でも、若木が食害に遭うなど林業への被害が拡大しています。

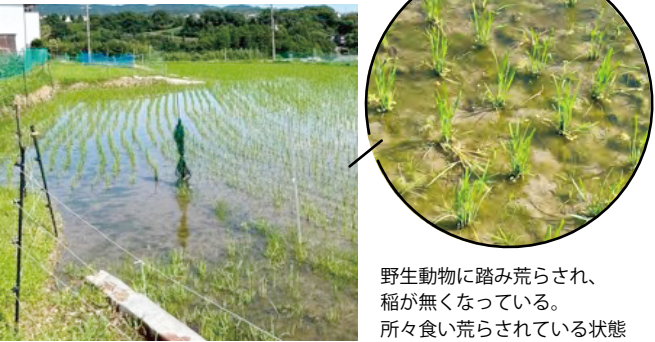
アライグマは平成16年に被害が確認されて以降、被害面積が年間30㌥に達しており、生息域はほぼ市内全域に拡大。農業被害だけでなく、家屋侵入など生活環境への被害も増加しています。

ヌートリアによる被害についても、10㌥と高い水準です。市では、被害の減少を図るため、猟友会と連携して計画的な捕獲活動を推進しています(表1)。年間でこれほどの頭数を捕獲しなければならないほど、私たちの住んでいるまちや山には、多くの野生動物が生息しているのが現実です。農家や地域の暮らしを守るため、市民の皆さんの「被害を防ぐ地域づくり」への協力が欠かせません。



(表1) 対象鳥獣の捕獲頭数

対象鳥獣	捕獲頭数		
	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)
イノシシ	48	34	31
シカ	74	66	96
アライグマ	89	180	89
ヌートリア	2	6	0



定年退職後に父親から田畑を引き継ぎ、10年前から農業をしています。市から有害鳥獣捕獲の許可を得ているため、年間を通して捕獲や鳥獣対策も行っています。

昔は野生動物たちとの住み分けができていましたが、ここ6〜7年でシカが急激に増えました。山に食べ物がなくから下りてくると思われがちですが、捕獲した動物はどれも太っていて栄養状態が良いんです。味をしめた動物たちが、安全なルートを学習し、繰り返しやってきます。

特に、この笹部特有の段々畑は、上から飛び越えやすいため被害を受けやすいんです。田植え直後の苗を踏み荒らされたり、葉を食べ尽くされたりして、作物が全滅することもある。私の畑のサツマイモや黒豆も被害に遭いました。



設置したネットや電気柵もあっさりすり抜けてくるので、日々シカとの知恵比べですね。田畑全体を金網で囲うのは難しいため、すり抜けにくい海苔網などを工夫して張り、毎日見回っています。

住み分けができない以上、生活を守る対策は避けられません。荒らされる度にショックを受け、心が折れそうになります。この土地を守りたい、自分の田畑や地域は自分で守っていくしかないという気持ちで、今日も現場に立ち続けています。

田畑や地域は自分で守っていくしかない

市農業委員で笹部地区農家の小坂さん。農作物の被害が絶えない中、対策を学習する野生動物との知恵比べや、地形的な苦悩といった現場の声とともに、農業への思いを聞きました。

特集

鳥獣被害

―身近に迫る被害を防ぐ―

生息環境の変化に伴い、住宅街や河川敷でも目撃が増える野生動物。農家が工夫を重ね作物を守る努力は、私たちの暮らしを守ることもつながっています。

他人事ではない鳥獣被害。市内の現状や現場の声、今できる対策を知り、地域全体で野生動物を引き寄せない環境をつくっていきましょう。

問い合わせ 産業振興課 ☎072(740)1164

「まさか」を防ぐ
地域みんなの鳥獣対策

近年、全国的にクマの出没をはじめ、有害鳥獣による深刻な被害が相次ぎ、大きな社会問題となっています。

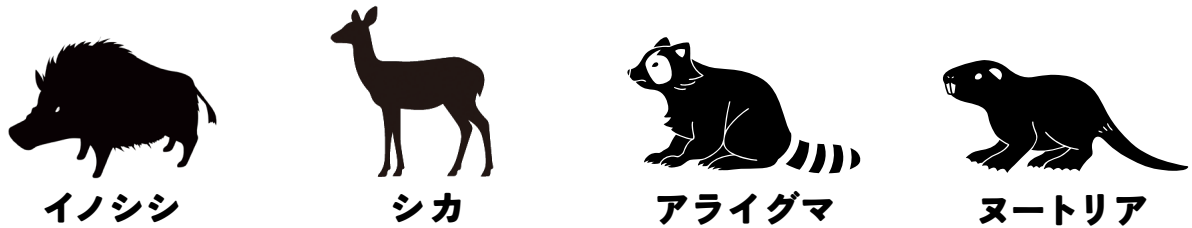
市でも、野生動物の生息環境の変化などに伴い、住宅街の近くや川沿いでの目撃情報が増えています。農作物への被害だけでなく、家屋への侵入や交通事故など、私たちの暮らしに身近で深刻なトラブルも増えています。山林や草むらに近づく際は、ラジオや鈴などを活用して自分の存在を知らせるなど、基本的な安全対策を心がけましょう。

大事なのは、野生動物お互いに遭遇しない・近づけない工夫を重ね、人と動物が適切な距離感を保つことです。被害を減らすには、捕獲だけに頼らず、生ごみや作物を放置しないなど、地域全体で「引き寄せない環境」をつくることが不可欠です。

今回は、大切な農作物や身近な暮らしに被害をもたらす4種の野生動物の特徴と、今日からできる対策を紹介します。

捕獲・狩猟対象の野生動物や特定外来生物

市が対策計画(鳥獣被害防止計画)で指定している4種



ひづめの後ろに二つの小さな爪痕が残ります。身を隠せるやぶや竹林を好み、土を掘り返しながら生ごみや未収穫の野菜を狙って出没します。

とがった2本のひづめ痕が特徴。北部地域の山林周辺や農地に加え、餌を求めて、道路や線路沿いにも出没するため注意が必要です。

人の手のような5本指の足跡を残します。木登りが得意で、水辺だけでなく、住宅の屋根裏や軒下、家庭菜園にも頻繁に侵入します。

後ろ足の水かきと細長い尻尾の痕が特徴。猪名川の河川敷や水路に生息し、農作物の食害や穴掘りによる地盤崩壊のリスクがあります。

Q なぜこの4種？ A 市の特産であるいちじくや野菜を荒らすだけでなく、私たちの日常生活(交通事故・住宅侵入・防災リスク)に最も身近で深刻な影響を与えているからです。

一人一人の意識が暮らしの安全に

近づかない・刺激しない

襲われてけがをする危険性（攻撃の誘発）
野生動物を刺激すると、恐怖からパニックを起こして突進や体当たりをしてくる危険があります。予期せぬ反撃を受け、骨折などの重傷を負う恐れがあるため危険です。

感染症のリスク（かみつき・ひっかき・病原体）
一見かわいらしく見えても気性が荒く、かみつかれたり引っかかれたりすることで、病原体に感染するリスクがあります。例：狂犬病、アライグマ回虫症、レプトスピラ症、マダニが媒介する重篤な感染症（SFTS）など

餌を与えない・引き寄せない

餌をあげるのはもちろん、生ごみを放置しない、庭に落ちた果実の片付けをするなど、動物の餌となるようなものを置かないようにし、野生動物を引き寄せないように気をつけましょう。

⚠ 特定外来生物は飼ってはいけません！
外来生物法により、原則として特定外来生物（アライグマ、ヌートリア、特定外来種の魚や植物など）を無許可で飼育・保管・運搬・野外に放つことは禁止されています（最大で3年以下の懲役 または 300 万円以下の罰金）。

野生動物と適切な距離を保つには、ごみの管理など日常の見直しで「引き寄せないこと」に加え、万が一遭遇した際に「刺激しないこと」も大切です。
自分たちの安全な暮らしを守るため、地域全体で今日からできる四つの基本対策に取り組みましょう。

鈴を身につける・音を出す

鉢合わせ（パッシング）を防ぐ
本来、野生動物は人間を恐れています。音を鳴らして人間がいることを事前に知らせることで、動物側から距離を取って逃げてくれるようになります。

不意の接近によるパニック攻撃を防ぐ
野生動物が人に襲いかかる一番の理由は「急に鉢合わせて驚いたから（防衛本能）」です。音を出しておけば動物に心の準備をさせることができるため、突発的な襲撃や事故を減らせます。

家の隙間をふさぐ

野生動物は、天敵や雨風をしのげて、誰にも邪魔されずに安全に子育てができる場所を好みます。
特に、アライグマは手先が器用なため、壊れた換気口や軒下の隙間、屋根のほころびから侵入します。

二次被害も発生
天井裏などに住み着かれると、ふん尿による悪臭や家屋の腐食、ダニ・ノミの発生、感染症のリスクなどで住環境が悪化します。自分の家に野生動物が入るような隙間がないか確認してください。

都市開発などに伴い山が切り開かれ、野生動物の生息域が都市近郊へ拡大していることなどを背景に、全国各地で野生動物の出没や被害が深刻化しています。川西市も例外ではなく、市の特産物を含めさまざまな農作物や、林業、産業への影響など事態は厳しさを増しています。

市では、被害を可能な限り減らすために、猟友会川西支部や市生産組合などのご協力をいただきながら、計画的な捕獲を進めています。出没範囲が年々広がっている中、目標値を立てて対策を強化する他、各地域の実情に合わせた環境整備への支援を行っています。

市長メッセージ
「自分事」から始まる安心・安全なまちづくり
市長 越田 謙治郎



ただ、行政の対策だけでは被害を完全に防ぐことはできません。被害を防ぐ地域づくりに向けて、野生動物に餌を与えない、ごみを放置しない、家への侵入を防ぐなど、人と野生動物の住み分けを行えるように、私たちが普段の生活の中でできることから一緒に取り組むことが大切です。

現在、市内の農業は従事者の高齢化による担い手不足や資材高騰、天候悪化への対応などがある中、懸命に取り組んでもらっています。

また、里山保全についても多くの市民の手で守られています。しかし、鳥獣被害はその努力に水を差す結果につながります。市の農業や里山の未来を考える上でも、当事者だけの問題としてではなく、「自分事」として考えていきたいと思っています。

野生動物を見かけたら

身近な場所で野生動物を見かけた場合、許可なく捕まえたり、わなを仕掛けたりすることは、鳥獣保護管理法により禁止されています。また、けがなどの危険も伴ったため近づかないでください。

市では、地域や猟友会などの関係機関と連携し、生活圏の安全を守るための計画的な捕獲や被害防止対策を総合的に推進しています。

野生動物の目撃情報や被害で困った時は、自分で対処しようとせず、まずは各相談窓口へ連絡してください（左表参照）。

相談窓口連絡先

種別	種類	担当課	連絡先
野生動物	イノシシ	産業振興課	072 (740) 1164
	シカ		
特定外来生物（市の管轄）	アライグマ ヌートリア		

その他の野生動物の相談窓口などについては、市ホームページで確認してください

防護柵の設置
農地に設置する電気柵、ネット柵などの設置に要する経費の支援を行っています。購入費用の2分の1以内（上限5万円）。

緩衝帯（見通しの良い境界エリア）の整備

「動物が身を隠せるエリア」をなくす緩衝帯を整備するために、木や藪を伐採し、見通しを改善。人と獣の住み分けを明確にすることで、人の住むエリアに野生動物を出没しにくくします。

実施前

実施後

箱わなの貸し出し
アライグマやヌートリアによる獣被害者に対し、猟友会の会員を派遣し、箱わなを設置します。設置場所は申請者の敷地内で設置期間は1カ月。設置中のわなの管理は申請者自身で行います（わなにまく餌や見張りなど）。捕獲後の獣は、猟友会員で処理します。

※箱わなは数に限りがあるため、まずは忌避剤の使用や、餌源の除去などで対応をお願いします。

狩猟免許講習受講費用
（一社）県猟友会が毎年実施する狩猟免許試験の講習「初心者狩猟免許講習会」の受講費用1万2,000円を市が助成します（免許取得後、市の有害捕獲活動に協力するなど一定条件あり）。

INTERVIEW
これからの山と暮らしを守るために
猟友会川西支部黒川地区班長で「一庫炭」の生産者でもある今西さん。猟友会の活動を通して見えてきた害獣対策の現状と、地域を守り続ける思いを聞きました。



現場の努力だけでは、増殖スピードに追いつかないのが現状です。被害を減らすには、これまでのやり方にとらわれず、動物の増え方に合わせたより計画的な捕獲や対策を進めていく必要があると感じています。

野生動物は、一見かわいく見えても凶暴で危険です。マダニなどが付着し、かまれると重い感染症を引き起こすリスクもあります。危険性を一人一人がしっかり意識し、見かけても絶対に近づかないでほしいですね。

ふるさとづくりに貢献した皆さんを表彰

りんどう賞

問い合わせ 秘書課 ☎072(740)1103

市制記念日の8月1日、市では毎年、誇りあるふるさとづくりのために活躍している団体や個人に、市民賞「りんどう賞」を贈呈しています。

今年度は社会福祉や、地域振興と住民福祉、スポーツ、防災活動、文化などに貢献した21人の皆さんに決定。

日頃の活動への感謝と、今後より一層の活躍を期待して、8月3日の贈呈式で記念品を贈り表彰しました。



中山 晴美さん

川西いづみ会のリーダーとして、地域に根ざした食生活改善活動の展開などに尽力。



栄養士グループ長寿の会

多様な栄養改善活動を行うことで、地域の健康増進と食育推進に寄与。



中田 鞆子さん

市民生委員児童委員協議会連合会の役員を務め、地域福祉の向上に貢献。



木部 美代子さん

市民生委員児童委員協議会連合会の役員を務め、地域福祉の向上に貢献。



渡邊 治子さん

市民生委員児童委員協議会連合会の役員を務め、地域福祉の向上に貢献。



種池 麻祐子さん

市の手話施策の推進や市手話サポーター養成講座の推進員を務めるなど、福祉へ貢献。



川西ろうあ協会

手話の普及・啓発活動やイベント開催など、ろうあ者の福祉推進に尽力。



川西難聴者耳の会

啓発活動や、イベント、勉強会の開催など、中途失聴・難聴者の福祉推進に尽力。



坂下 幸三さん

見野一丁目中央自治会長を14年間務めるなど、地域の住民福祉の増進などに尽力。



谷口 正春さん

「明峰剣道クラブ」で、指導や行事への参加など、剣道の普及に貢献。



長谷川 豊さん

「けやき坂グリーンファイターズ」で少年野球の指導を行い、少年野球の普及に貢献。



稲留 幹夫さん

「東谷ハンターズ」で少年野球の指導を行い、少年野球の普及に尽力。



下村 義和さん

「明峰少年野球クラブ」で少年野球の指導を行い、少年野球の普及に尽力。



古賀 正靖さん

市空手道協会の会長を務めるなど、空手道の普及に尽力。



安田 忠司さん

市卓球協会の会長を務めるなど、卓球活動の普及や活動への参加機会創設に尽力。



加藤 行信さん

市ソフトボール協会活動の全般に携わることで、ソフトボールの普及に尽力。



西山 久子さん

市バレーボール協会の理事を務めるなど、地域バレーボール活動の普及に尽力。



岡田 秀樹さん

市弓道協会で技術指導を担い、会員の競技力向上および弓道の普及・発展に貢献。



小川 正子さん

市健康体操協会で、幅広い年齢層を対象に指導を行い、市民の健康増進に尽力。



竹内 久仁夫さん

明峰地区自主防災会会長を3年間務めるなど、防災啓発の推進と訓練の多様化に尽力。



岡島 彩鼓さん

市詩吟連盟の副会長を務め、市の文化発信や、吟詠の振興に貢献。

社会福祉

社会福祉

地域と住民福祉

スポーツ

スポーツ

防災活動

文化

「おこめ券」は使い切りましたか

使用期限は
9月30日まで

物価高騰対策として配付した「おこめ券」の使用期限の9月30日(水)が迫っています。

期限を過ぎると、券を持っていても使用できなくなります。手元に残っている場合は、忘れずに期限までに使用してください。

おこめ券が使用できる市内店舗の一覧などは、市ホームページで確認してください。

なお、おこめ券を「まだ受け取っていない」「届いていない」という場合は、企画政策課まで問い合わせてください。



問い合わせ

企画政策課 ☎072(740)1120

10月1日から予約優先に

マイナンバー
特設窓口を設置します

10月1日(木)からマイナンバー特設窓口を新たに設置し、「予約優先」で案内します。特設窓口では、マイナンバーカードの交付(受け取り)と電子証明書の更新手続きを行います。

希望の日時で手続きするためにも、早めの予約をお願いします。予約のない人は、手続きができない場合があるので注意してください。

予約方法や必要書類など、詳しくは市ホームページで確認するか、市民課(マイナンバー推進担当)まで問い合わせてください。



問い合わせ

市民課(マイナンバー推進担当) ☎072(740)1340

11月7日(土)開催

猪名川花火大会
協賛金への協力を

猪名川花火大会の継続開催を目的に、協賛金を募りますので協力をお願いします。

協賛してもらえる人は9月1日(火)～11月6日(金)に市役所2階の観光・文化財課へ持参するか、指定口座への振り込みをお願いします。

なお、大会が中止となった場合でも返金はできません。

9月30日(水)までに1万円以上の協賛をしてくれた人は、パンフレットに氏名(社名)を掲載します(希望者のみ)。詳しくは市ホームページへ。



問い合わせ

観光・文化財課 ☎072(740)1161

ポイント交換の操作をサポート

「笑顔ミライちょきん」
ポイント交換会を開催

日時 10月16日(金)～18日(日)
いずれも午前10時～午後5時

場所 アステ川西ぴいぷう広場



介護予防・健康ポイント事業「笑顔ミライちょきん」のアプリでためた介護予防ポイントを、キャッシュレスポイントへ交換する操作をサポートします。

対象は、アプリを利用している市民。当日午前10時から時間枠を指定した整理券を配布します(整理券が無くなり次第、受け付けを終了)。

問い合わせ

介護保険課 ☎072(740)1148

高めよう交通安全意識

問い合わせ 交通政策課 ☎072(740)1184

9月21日(祝)～30日(水)は「秋の全国交通安全運動」期間です。21日は「交通安全意識を高める日」。秋は日没時間が急激に早くなるので、夕暮れや夜間に重大な事故を引き起こす恐れがあ

ります。歩行者は通り慣れた道でも注意して、遠回りでも信号機や横断歩道を利用しましょう。明るい色の服を着用し、夜光反射材を活用すると効果的です。



交通安全フェア 2026

体験型の交通安全啓発イベントを開催

日時 9月26日(土) 午前10時～午後1時

場所 オアシスタウンキセラ川西



詳しくは
こちら

体験型の交通安全イベントを開催します。自転車シミュレーターやリフレクター（反射材）づくりなど楽しみながら交通安全を学ぶことができます。

また、公共交通の利用促進として、能勢電鉄、阪急バスで利用できる無料乗車券を配布します（数量限定・先着順）。

自転車交通安全ハンドブックを配布



市では、3日間に1件程度自転車関係の事故が発生しています。その状況を受け、自転車の交通ルールなどを記載した「自転車交通安全ハンドブック」を、9月中旬に市内全世帯に配布します。自転車乗車時に事故に遭わない、起こさないよう、安全な自転車利用をお願いします。

認可保育所・認定こども園・幼稚園

入園所の受け付けを開始

9年4月入所(園)の申し込みが始まります。受付期間や手続きは、認定区分によって異なるため注意してください。

問い合わせ 入園所相談課 ☎072(740)1175

支給認定の区分や利用可能な施設一覧

子どもの年齢	対象者	認定区分	利用可能施設
3～5歳 	家庭に必要な保育ができる人 ・両親のどちらかが専業主婦(夫)など	1号	・幼稚園 ・認定こども園
	家庭に必要な保育をすることが難しい人 ・保護者が共働き(またはひとり親で働いている) ・保護者の疾病 など	2号	・認可保育所(園) ・認定こども園
0～2歳 		3号	・認可保育所(園) ・認定こども園 ・小規模保育事業所

認可保育施設2・3号認定

申請期間は、9月11日(金)から11月10日(火)午後5時(必着)まで。希望者は、市ホームページ掲載の必要書類を準備し、申し込みフォームから送信してください。



オンライン申請が難しい場合は、市役所3階の入園所相談課に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、必要書類を添えて同課へ。

郵送する場合は、必ず特定記録や簡易書留など、記録が残る方法で、〒666-8501:入園所相談課へ(郵便番号と課名で届きます。先着順ではありません)。

【現在入所待機中の人も申請が必要】

9月までの選考で入所待機

第三者による住民票や戸籍などの

証明書発行を本人通知制度でお知らせ

問い合わせ 市民課 ☎072(740)1165

本人通知制度とは

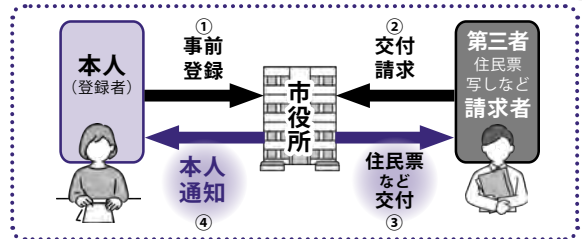
事前登録をした人の証明書(住民票、戸籍など)が代理人が第三者に交付された場合、その事実を通知する制度のことです。制度の目的は、不正請求を防止し、不正取得による個人の権利侵害を抑止することです。

第三者とは、相続や債権回収を理由に証明書を必要とする人や、職務上請求を行うことが認められている弁護士、司法書士、土地家屋調査士などをいいます。

なお、第三者からの住民票の写しなどの請求があった場合に、その交付を拒否したり、交付の可否を本人へ確認したりする制度ではありません。

利用には登録が必要

市に住民登録や本籍地がある(過去にあった)人は、事前に登録することで同制度が利用可能。不正請求の早期発見につなげます。登録方法など詳しくは市ホームページへ。



市立幼稚園・こども園(1号認定)募集について

こども園	説明会	10月1日(木)	午後2時～2時半
	願書の配布	10月1日・2日(金)	午後2時～3時
	願書の受け付け	10月1日・2日	時間は各園で指定
幼稚園	説明会	10月1日	午後3時～3時半
	願書の配布	10月1日・2日	午後3時～4時
	願書の受け付け	10月7日(水)・8日(木)	時間は各園で指定

※募集人数超過の場合は抽選で決定。

め、市ホームページに掲載の施設に、直接問い合わせてください。



子どもに
個別の支援が必要な人

手続き前にインクルーシブ推進課☎072(740)1401へ相談してください。

市立幼稚園と
市立認定こども園1号認定

対象は市内に保護者と居住し、住民登録のある3～5歳児(3年4月2日～6年4月1日生まれ)。ただし、3歳児(5年4月2日～6年4月1日生まれ)は、こども園のみ。説明会や願書の配布・受付期間は下表の通り。詳しくは市ホームページへ。



私立幼稚園と
私立認定こども園1号認定

手続きなどを各園で行うた



かわにしのイマ

みんなのギモンに答えるインスタライブ「おしえてコッシー」vol.38を
7月21日に実施。寄せられたギモンの中から二つ紹介します。

コッシーが答えます！



Q 乾電池の捨て方が4月から変わったそうですが、いまいちよく分かりません。

A 発熱・発火防止のため、必ず絶縁処理をしてから、ごみステーションに排出してください。

4月からリチウムイオン充電電池などを、有害ごみとしてごみステーションに排出できるようになりました。それに伴い、排出の際は、乾電池の電極部分または充電電池の端子にビニールかセロハンのテープを貼って必ず絶縁してください。分別や絶縁処理ができていないと回収できません。

なお、透明テープの場合は、袋の外から見ても分かるように、袋に「絶縁処理済み」と記載してください。詳しくは市ホームページへ。



Q 毎日必ず利用している道路などに不具合がある場合は、どうすればいいですか。

A スマートフォンなどから、「まちの不具合通報システム」を通じて、市へ通報をお願いします。

道路やみどり（公園・緑地・街路樹）の不具合、ごみの不法投棄などについては、具体的な場所や内容が分からないと、対応することが難しいです。

市では、いつでも通報できる「まちの不具合通報システム」を運用しています。国道や県道、電柱、信号機、横断歩道など所管外となる場合もありますが、気軽に利用してください。詳しくは市ホームページで確認してください。



問い合わせ 美化推進課 ☎ 072(744)1124

問い合わせ 道路管理課 ☎ 072(740)1182

インスタライブで市長と話そう！

おしえてコッシー

vol.40

9月17日(木) 午後8時～8時40分

インスタアカウント@city_kawanishi

市公式 Instagram でインスタライブを開催。市長と参加者がオンラインでつながり、投稿してもらった疑問にその場で回答します。

問い合わせ 広報広聴課 ☎ 072(740)1104

災害支援と地域振興を推進

「川西」の絆で全国にネットワークを

兵庫県川西市、新潟県十日町市（旧川西町）、山形県川西町、奈良県川西町の4自治体で構成される「全国川西会議」は、同じ「川西」の名を持つ自治体が地域間の連携を強化し、災害時の相互支援やまちづくりを推進する目的で設立されました。

設立のきっかけ

平成7年の阪神・淡路大震災の際、兵庫県川西市に対して、新潟県十日町市（旧川西町）から義援金が贈られたことをきっかけに、平成9年に正式に発足しました。

災害支援

平成10年には「災害応急対策活動の相互支援に関する協定」を締結。平成16年の新潟県中越地震では、兵庫県川西市から職員が派遣され、令和4年の山形県豪雨

災害時にも協定に基づいて対応しました。

被災地へ職員を派遣するなど、災害時にお互いを支援し合う仕組みが定着しています。

主な取り組みと今後の展望

今年度は兵庫県川西市が幹事となりオンライン総会を開催した他、少年スポーツ交流や若手職員研修を実施。

今後も、「災害応急対応活動の相互支援に関する対応マニュアル」を活用し、4自治体の絆をさらに深めていきます。



問い合わせ 文化・スポーツ課 ☎ 072(740)1106

9月相談の案内

専門相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
弁護士相談 (同内容は1回限り)	13・27日(日) アステ市民プラザ	生活安全課☎(740)1333 相談日の9日前の金曜日 から電話予約（先着順）
司法書士相談 (同内容は1回限り)	2・9・16・ 30日(木) 生活安全課	
家事調停相談	10・24日(木) 生活安全課	生活安全課☎(740)1333 相談日の原則1週間前の 同じ曜日から電話予約（先 着順）。29日の相談は15 日から受け付け
税理士相談 (同内容は1回限り)	17日(木) 生活安全課	
行政書士相談	1日・10月6日(火) 生活安全課	
土地家屋調査士相談	15日(火) 生活安全課	
国などへの 行政相談	17日(木) 生活安全課	生活安全課☎(740)1333 当日会場へ
消費生活・ 多重債務相談	月～金曜日 消費生活センター	消費生活センター ☎(740)1167(16:00 まで) 電話相談可
年金相談	月～金曜日 医療助成・年金課	医療助成・年金課 ☎(740)1171
犯罪被害者相談	随時 生活安全課	尼崎年金事務所 ☎06(6482)4591 電話予約
空き家相談	10月1日(木) 住宅政策課	犯罪被害者等ホット ライン☎(740)2050 要予約
市民活動・NPO サポート相談	火曜日 パレットかわにし	住宅政策課☎(740)1205 9月25日(金)までに予約
分譲マンション管理・ 運営相談	随時 住宅政策課	市民活動センター ☎(759)1826 要予約

福祉相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
社協福祉 総合相談	月～金曜日 キセラ川西 プラザ1階	社会福祉協議会 ☎(759)5200
心配ごと相談	木曜日 キセラ川西 プラザ1階	社会福祉協議会 ☎(759)8611 (13:30～15:00)
司法書士による 成年後見相談	16日(木) キセラ川西 プラザ1階	成年後見支援センター ☎(764)6110 11日(金)までに予約
心の相談	18日(金) 市医師会医療会館	障害福祉課 ☎(740)1178 要予約
知的障がい児(者) のための相談	10日(木) キセラ川西 プラザ1階	手をつなぐ育成会 ☎(786)9244 8日(火)までに予約
精神障がい者の 家族のための相談	23日(祝) キセラ川西 プラザ1階	むぎのめ家族会 ☎070(8427)5147 電話相談可 要予約
障がい当事者との ピアカウンセリング	随時 キセラ川西 プラザ1階	市障がい者基幹相談支援 センター ☎(758)6228 要予約
生活困窮者 自立相談	月～金曜日 地域福祉課	くらとしごとの応援カウ ンター ☎(740)1189 要予約

※原則、祝日・振替休日は実施しません。相談内容や時間、定員など詳しくは予約・問い合わせ欄に記載の担当課へ問い合わせてください。市外局番は072です。

子ども相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
子育ての 悩み相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ 3階など13カ所	こども若者相談センター ☎(740)1248 電話相談可
スクールソーシャル ワーカーへの相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ 2階	こども若者相談センター ☎(758)8680
子どもの 人権相談	月～金曜日 子どもの人権 オンズバーソン 事務局相談室	子どもの人権オンズバ ーソン☎0120(197)505 (10:00～18:00) 電話相談可
子どもの育児・ 発達相談	月～金曜日 川西さくら園	川西さくら園☎(755)1772 電話相談可。来園は要予約
障がいのある 児童の相談	月～金曜日 川西さくら園 第2・4木曜日 東谷公民館	川西さくら園☎(744)7200 電話相談可。来園は要予約
教育相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ 2階	こども若者相談センター ☎(757)8080 面接は要予約
児童虐待 などの相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ 2階	こども若者相談センター ☎(740)1152
子ども・若者 総合相談	月～金曜日 キセラ川西プラザ 2階	県川西こども家庭 センター☎(756)6633 児童虐待防止24時間 ホットライン☎(759)7799
すくすく 乳幼児相談	10月22日(木) 保健センター	こども若者相談センター ☎(758)5044
		保健センター☎(758)4721 要予約。9月24日(木)から受 け付け

人権相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
特設人権相談	18日(金) 人権推進多文化 共生課相談室	人権推進多文化共生課 ☎(740)1150 予約優先
女性のための 相談	火～木曜日 パレットかわにし 月・金曜日 電話相談のみ	男女共同参画センター ☎(759)1856 要予約。電話相談可 男女共同参画センター ☎(759)1857 (10:00～12:00)
DV相談	月～金曜日	配偶者暴力相談支援 センター ☎(758)0708
セクシュアル・ マイノリティ相談	24日(木) 総合センター	総合センター ☎(758)8398
生活人権相談	月～金曜日 総合センター	総合センター ☎(758)8398 電話相談可

労働相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
労働相談	9日(木)・24日(木) 産業振興課	産業振興課 ☎(740)1162 要予約
キャリア・ カウンセリング	7・14・28日(月) パレットかわにし 24日(木) アステ市民プラザ	産業振興課 ☎(740)1162 予約優先
職業相談	月～金曜日 パレットかわにし	川西しごと・サポートセン ター ☎(757)6380
若者キャリア サポート	月～金曜日 (内容で曜日指定) パレットかわにし	若者キャリアサポート 川西 ☎070(5652)7299 要予約
出張キャリア相談	毎月第4金曜日 アステ市民プラザ	さんだ若者サポートステー ション ☎079(565)9300

市役所へは〒666－8501と課名で郵送できます。料金表示のないものは無料。記載がない場合、受付時間は各施設の執務時間中です。

記号の意味 時日時 場ところ 対対象 講講師 種種目 費費用 定定員 他その他 申申し込み (郵便 電電話 図図ファクス 図図ウェブ・アプリ 図E-mail 図図先着順 図図定員超過の場合は抽選) 問問問い合わせ 電電話番号 Faxファクス番号 電ウェブ・アプリ 電E-mail

就学時健康診断を実施

問い合わせ 教育保育課 ☎072(740)1254

9年4月に小学校入学予定の子どもを対象に、就学時健康診断を実施。9月下旬に送付する健康診断通知書に記載の日時に、同通知書を持って各小学校へ。

警報発令による臨時休業などにより、健診を中止する場合は市ホームページに掲載するので、受診当日に確認してください。9月30日(水)までに同通知書が届いていない場合は、市役所3階の教育保育課へ問い合わせてください。



子どもの発達が気になる保護者を対象にペアレント・トレーニングを実施

問い合わせ こども支援課 ☎072(740)1400

子どもの発達が気になる保護者を対象にペアレント・トレーニング(ペアトレ)を実施します。過去のペアトレの様子は、市公式YouTubeで視聴できます。実施日や申し込み方法などは市ホームページを確認してください。

対次の①と②の全てを満たす人。①未就学児向けは3～5歳児、就学児向けは小学1～6年生の発達障がいと診断されている、またはその可能性がある子どもを持つ保護者(診断の有無は問わない)②全てに参加できる人▷図10人



出生祝い品をプレゼント

問い合わせ こども政策課 ☎072(740)1246

ベビー用品などの企画販売を行っている市内事業者が、出生祝い品(名前旗)を市内の新生児を対象に無償提供しています。

市は、子どもの健やかな成長とその家族の子育てを応援することを目的に、取り組みの周知に協力をしています。詳しくは市ホームページへ。



災害に備える ウェブで事前に確認



避難情報や防災マップ、備蓄品について、市ホームページで公開中。災害への備えとして事前に確認を。

問い合わせ 危機管理課 ☎072(740)1145

多様な働き方を応援

入門編

働き方発見セミナー

AIで経験や関心を整理し、多様な働き方を検討するワークとゲストによる体験談・交流でヒントを得る機会を提供。

日時 10月8日(木)午前10時～正午 定員 25人

実践編

自分らしいプロフィールを作ってみよう!

AIを活用し、自身のスキル・経験を棚卸し。強みを整理し、プロフィール文・キャッチフレーズを作成。参加条件:スマートフォンかパソコンを持参できること

日時 10月27日(火)午前10時～正午 定員 20人

交流編

受講者懇談会

セミナーを通じた学びを振り返り、参加者同士のつながりを築きます。

日時 11月18日(水)午前10時～正午 定員 20人

就労に困難を抱える人に向けた在宅ワークやフリーランス、副業など多様な働き方を一緒に考えるセミナーを開催。

経理・財務セミナー

多様な働き方を実施するために、起業者が特に苦手としがちな経理・税務・各種制度の基礎知識を実践的に学ぶ。

日時 10月15日(木)午前10時～正午 定員 25人

ビジネス名刺を作ってみよう!

キャッチフレーズを使って名刺を作成し、文字・画像編集、テンプレート活用など実践的なCanva活用法を学ぶ。

日時 11月5日(木)午前10時～正午 定員 20人

場アステ市民プラザ▷他全講座に参加できる人を優先▷甲図市ホームページの申し込みフォームから送信



申し込みはこちら



問い合わせ 産業振興課 ☎072(740)1162

入札参加資格審査申請の追加受け付け

問い合わせ 契約検査課 ☎072(740)1143

9年1月から市が発注する建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務委託、物件の買い入れなど、入札参加に必要な資格審査申請(指名願)を10月1日(木)～30日(金)に受け付けます。詳しくは市ホームページへ。



出張特定健診とがん検診の実施

問い合わせ 国民健康保険課 ☎072(740)2006

出張特定健診とがん検診(胃・肺・大腸・前立腺がん)を受診できます。詳しくは市ホームページで確認してください。



時①10月15日(木)②11月9日(月)。いずれも午前9時半～午後4時▷場キセラホール▷対市国民健康保険加入者▷定各20人▷他希望者は肝炎ウイルス検診受診可▷甲図図図①9月15日(火)まで②10月13日(火)までに国民健康保険課へ

戦争犠牲者追悼式を開催

問い合わせ 地域福祉課 ☎072(740)1174

戦争で亡くなった人たちを追悼する「戦争犠牲者追悼式」を開催。悲惨な戦争が繰り返されないよう平和を願って、戦没者名簿の奉献や黙とう、献花、奉唱を行います。体験手記の朗読も予定しています。

時 10月2日(金)午前10時半▷場みつなかホール

フリースクール等補助金交付申請

問い合わせ 教育総務課 ☎072(740)1256

不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保につなげるため、フリースクールなどを利用する不登校児童生徒を持つ家庭に、フリースクール利用料の一部を援助しています(援助を受けるには一定の要件があり)。詳しくは市役所3階の教育総務課に備え付けの案内を確認してください(市ホームページからダウンロード可)。



甲図必要書類を10月30日(金)(必着)までに教育総務課へ

今の自分の状態をチェックしてみませんか

からだ測定会を開催

市内の商業施設などで認知機能や骨密度、体組成を測定(予約は不要)。測定結果についての相談も可能です。

なお、11月も別会場で実施予定です。詳しくは市ホームページへ。



日時 ①10月2日(金)午前10時～午後4時②5日(月)午前9時半～午後3時③22日(木)午前10時～午後4時④29日(木)午前10時～午後4時

場所 ①マクドナルド川西加茂店②River West SHOKUDOU(水明台1丁目)グリーンハイツ第二自治会館側道路入口③イズミヤ多田店④萩原台タウンショップ

対象 65歳以上の市民

問い合わせ からだ測定会運営事務局 ☎06(6676)8010 (9月1日(火)以降の平日の午前10時～午後5時)

キャッシュレス納付・電子申告が不可

問い合わせ 各課へ

次の期間中はeLTAXを利用した電子申告、電子納付、地方税お支払サイト、スマホ決済アプリを利用した地方税のキャッシュレス納付ができないため、注意してください。詳しくは市ホームページへ。



【サービス停止期間】

9月19日(土)午前0時～24日(木)午前8時半

【対象税目】

市県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、市たばこ税、国民健康保険税

【問い合わせ先】

地方税共同機構eLTAXヘルプデスク ☎0570(08)1459、市税の電子申告に関することは市民税課☎072(740)1132、市税の電子納付に関することは市税収納課☎072(740)1134、国民健康保険税の電子納付に関することは保険収納課☎072(740)1177

納期限は9月30日(水)です

国民健康保険税〈第4期〉
後期高齢者医療保険料〈第3期〉

詳しくは保険収納課☎072(740)1177へ

介護保険料〈第3期〉

詳しくは介護保険課☎072(740)1148へ



市役所へは〒666-8501と課名で郵送できます。料金表示のないものは無料。記載がない場合、受付時間は各施設の執務時間中です。

記号の意味 時日時 場ところ 対対象 講講師 種種目 費費用 定定員 他その他 申申し込み (郵郵便 電電話 図図ファクス 図図ウェブ・アプリ 図E-mail 図図先着順 図図定員超過の場合は抽選) 問問い合わせ 電電話番号 Faxファクス番号 電ウェブ・アプリ 図E-mail

相談の案内

市政情報

求人・募集案内

セミナー

スポーツ

健康

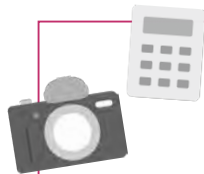
福祉 公民館 図書館

イベント

子育て

コラム

フォトニュース



使用済みの小型家電は回収ボックスへ！

大切な資源を有効活用！

家庭で使用する電子機器類のうち、再資源化が特に必要なものとして、デジカメや電卓など28種類の品目が指定されています。

市役所や各行政センターに設置した回収ボックスで拠点回収し、認定事業者引き渡し、効率的な再資源化に取り組んでいます。対象の小型家電や、ボックスの設置箇所は市ホームページで確認してください(乾電池や充電電池は入れられません)。



35×20センチの投入口に入る使用済小型家電(電子機器)が対象



詳しくはこちら

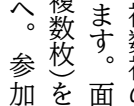
問い合わせ 美化推進課 ☎072(744)1124

市人権擁護委員会に委嘱されました
福岡良子さんが7月1日付で法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。
任期は11年6月30日までの3年間です。他の人権擁護委員と協力して人権擁護活動や人権相談に取り組みます。
☎人権推進多文化共生課

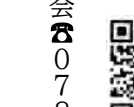
市森林整備等活動交付金の要望を受け付け
森林のもつ公益的機能を維持し、災害防止や地球温暖化防止につながる森林整備などを実施する事業者に対して、支援を行うため「9年度市森林整備等活動交付金」の要望書を受け付けています(要望により交付が確約される)
☎072(740)1150



ものではありません。提出内容など、詳しくは市ホームページへ。
☎072(740)1202・kawa0018@city.kawanishi.lg.jp
ビジネス創出支援事業 二次審査観覧
一次審査を通過し、ブラッシュアップ支援を受けたビジネスプランを公開プレゼンテーション。アイデアで地域力を高める、市の魅力や特性を生かした取り組みを応援しませんか。
☎072(740)1162
就職面接会&企業説明会
市に本社・事業所を置く企業約6社が合同で面接会&説明会を開催。会場で複数社の採用面接が受けられます。面接希望者は履歴書(複数枚)を持参し、当日会場へ。参加

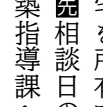
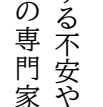
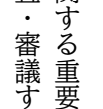


企業など、詳しくは市ホームページへ。
☎072(740)1178
日本語ボランティア登録説明会
市民団体の「地域と日本語教師の会@川西」は、市民協働事業提案制度の採択を受け、東谷公民館で「東谷にほんごひろば」を開催しています。そこで日本語ボランティアとして一緒に活動してもらえる人を募集するため、登録説明会を開催。
☎072(740)1162
まちづくりに関わる人へ
発行期間は9月16日(水)～10月16日(金)。収益金は県内での販売実績などに応じて県内市町に交付され、より良いまちづくりに活用されます。詳しくは宝くじ公式サイトホームページへ。
☎072(740)1162
県住宅再建共済制度 フェニックス共済
阪神・淡路大震災の教訓を生かして県が創設した「フェニックス共済」は、自然災害で被災した住宅や家財の建築・購入・補修を、共助による給付で支援する共済制度です。住宅再建共済としては、年額5000円で半壊以上の場合に最大600万円の給付が受けられます。詳しくは市ホームページへ。
☎072(740)1162
まちづくりに関わる人へ
発行期間は9月16日(水)～10月16日(金)。収益金は県内での販売実績などに応じて県内市町に交付され、より良いまちづくりに活用されます。詳しくは宝くじ公式サイトホームページへ。
☎072(740)1162
県市町村振興協会 ☎078(954)6020



求人
会計年度任用職員
会計年度任用職員とは、従来の臨時・パート職員に代わり、令和2年の地方公務員法改正で導入された、1会計年度(最長1年)を任期とする非常勤の地方公務員です。期末・勤勉手当や休暇制度などの拡充、勤務規律が適用されるのが特徴です。
【子どもの人権オンブズパーソン調査相談専門員】
9年1月1日採用で任用期間は3月31日まで。採用は1人。試験日は10月2日(金)です。子どもの人権に関する相談や悩みについて、オンブズパーソンと一緒に問題解決に向け支援する仕事です。
☎072(740)1235
【市立保育施設で働く保育士など】
9年4月1日採用を10人程度。試験は10月21日(水)。
☎072(740)1235
社会福祉審議会の市民委員
市の福祉事業に関する重要事項について、調査・審議する。

論免許を有するもしくはその予定がある人 ☎072(740)1242
【歯科衛生士】
10月1日採用で、任用期間は9年3月31日まで。採用は1人。試験日は9月16日(水)です。
予防歯科センターなどにおける歯科保健事業(歯科健診、健康教育、健康相談他)の業務。
☎072(740)1172・kawa0027@city.kawanishi.lg.jp
障がい者福祉施設の運営事業者
旧緑台デイサービスセンターをリノベーションし、整備する「障がい者の相談支援や日中活動支援」について、公募型プロポーザル方式により民間事業者からの提案を求めます。詳しくは市ホームページから障害福祉課へ。
☎072(740)1178
住まいの耐震化相談会
住宅の耐震に関する不安や悩みを建築士などの専門家に無料で相談できます。詳しくは市ホームページへ。
☎072(740)1178
県住宅再建共済制度 フェニックス共済
阪神・淡路大震災の教訓を生かして県が創設した「フェニックス共済」は、自然災害で被災した住宅や家財の建築・購入・補修を、共助による給付で支援する共済制度です。住宅再建共済としては、年額5000円で半壊以上の場合に最大600万円の給付が受けられます。詳しくは市ホームページへ。
☎072(740)1162
まちづくりに関わる人へ
発行期間は9月16日(水)～10月16日(金)。収益金は県内での販売実績などに応じて県内市町に交付され、より良いまちづくりに活用されます。詳しくは宝くじ公式サイトホームページへ。
☎072(740)1162
県市町村振興協会 ☎078(954)6020



川西能勢口周辺の人の流れを調査する人を募集

まちなかウォッチャー

問い合わせ 市中心市街地活性化協議会
☎080(7307)8850・✉info@kawanishi-machi.com

まちなかをより魅力的な場所にするため、川西能勢口駅周辺の人の流れや空間の使われ方について調査する人を募集。詳しくは市ホームページへ。

☎まちなかの活動に関心があり 10月9日(金)、10日(土)の午前9時～午後8時に調査できる人
☎10人程度
☎9月8日(火)午後3時から、市まちなか交流拠点マチノマで説明会を開催
☎氏名、電話番号、メールアドレスを市中心市街地活性化協議会へ



詳しくはこちら

防火管理者の資格を得るための講習。

△有料広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。掲載の申し込みは(株)ウィット ☎ 072 (668) 3275 へ。



相談の案内

市政情報

求人・募集案内

セミナー

スポーツ

福祉健康

公民館図書館

イベント

子育て

コラム

フォトニュース

意外と知らない

体の話



市医師会
藤末医院
藤末 洋

前立腺がん検診を受けましょう！

年1回の検診で前立腺を守る

わが国で、がんで亡くなる方が年間約 37 万人もおられ、死亡原因の第 1 位を占めています。そして男性で最も多いがんが前立腺がんです。

しかし、早期に発見すれば決して恐れることはありません。血液で PSA (前立腺特異抗原) を測定することで早期がんを発見することができるのは、今のところ前立腺がんだけです。市医師会では、PSA を用いた前立腺がん検診の有効性を行政に働きかけ、県下で最も早く開始し既に 28 年目を迎えることができました。最近の国勢調査を基にしたがん標準化死亡率 (SMR) では、全国平均を 100 として数値が低いほど効果があると言われていますが、県全体で 92.7、神戸市が 93.2 に対して当市は 63 と極めて低く全国でもトップレベルの良い成績を収めています。3 年前にオープンした市立総合医療センターにおいても、既に 530 人の前立腺がんが発見されていることからもうなずけます。さらに、今年 2 月から最新鋭の国産手術支援ロボット (ヒノトリ ™) が導入され、市内でも最先端の前立腺がん治療を受けることが可能になりました。早期で見つければ根治することも可能です。

転ばぬ先の杖、年 1 度特定健診と共にぜひ前立腺がん検診を受けましょう。

9月健康カレンダー

保健センター ☎072(758)4721

色のついている検(健)診は、1年度に1回の受診です。

項目	対象	日	受付時間	備考
半日人間ドック ※オプション検査あり	18歳以上	月・火曜日	9:00～9:30	14日前までに予約。 市内3万4,800円、市外3万8,800円
一般健康診査 マイナ保険証または 資格確認書など持参	満18～39歳	月・火曜日	12:50～14:00	問診、診察、身体計測、血液検査、尿検査。一般健康診査は1,000円、特定健康診査は医療保険者が定める負担額(予約制)。 ※特定健康診査の心電図・眼底検査などは、検査や問診などで条件を満たし、医師が必要と認める場合のみ実施。 ※後期高齢者健康診査では、希望者に心電図検査と腫瘍マーカー検査(CEA、AFP)を健診とセットで実施。
特定健康診査 受診券、マイナ保険証または資格確認書など持参	40(※)～74歳 ※令和9年3月31日までに40歳になる人			
後期高齢者健康診査 マイナ保険証または資格確認書など持参 ※オプション検査あり	満75歳以上など (65～74歳の後期高齢者医療被保険者を含む)			
肝炎ウイルス検診	40歳以上の未受診者など			
前立腺がん検診	満50歳以上の男性	金曜日	9:00～10:00	血液検査など。予約制1,000円
肺がん検診	満40歳以上			
胃がん(バリウム)検診	満40歳以上			
胃がん(内視鏡)検診	満50歳以上	金曜日	9:00～10:00	胃内視鏡検査など。ウェブ予約制(隔年度受診)
大腸がん検診	満40歳以上	月～金曜日	9:00～17:00	直接センターへ
子宮頸がん検診	満20歳以上の女性	水曜日	13:30～14:15	細胞診など。予約制
乳がん検診	満40歳以上の女性	木曜日 (月2回程度)	9:00～10:10 13:00～13:50	乳房X線検査など。予約制(隔年度受診)
骨粗しょう症検診	満40歳以上の女性	水曜日	13:00～13:15	X線(デキサ法)検査、栄養相談予約制。1,000円

※オプション検査の内容＝半日人間ドックは胸部CT撮影検査1万1,000円、胃カメラ検査3,000円、骨密度検査1,000円(要別途料金)。後期高齢者健康診査は心電図検査:1,300円、腫瘍マーカー検査:2,300円(要別途料金)。

項目	対象	日	受付時間	備考
健康相談会	保健センターの一般・特定・後期高齢者健康診査を受けた人	9日(水)・17日(木)・25日(金)	午前 (予約時に決定)	予約制。健診結果に基づき生活習慣を振り返り、生活習慣病予防のために保健師・管理栄養士などが改善に向けて支援します

川西リハビリテーション病院 ☎072(795)0075

診療科目	受付時間
小児科	月～金曜日 8:30～11:30(要連絡)(祝日・年末年始を除く)

救急・休日診療(いずれも応急診療のみ)

施設名	診療科目	受付時間
川西リハビリテーション病院 ☎072(795)0075	内科 (15歳以上、中学生は除く)	日曜日・祝日・年末年始(12/30～1/3) 9:00～15:30(要連絡。診察時間は10:00～12:00、13:00～16:00)
ふれあい歯科診療所(キセラ川西プラザ2階) ☎072(758)7388	歯科	日曜日・祝日・年末年始(12/30～1/3)・お盆(8/13～8/15) 10:00～12:30
尼崎市立休日夜間急病診療所 (尼崎市西難波町6-1-9) ☎06(6480)9500	眼科・耳鼻咽喉科	日曜日・祝日 9:00～16:00 年末年始(12/29～1/3) 9:00～翌5:30 土曜日 18:00～20:30(耳鼻咽喉科のみ)

ふれあい歯科診療所での歯科診療など(予約は電話または窓口) ☎072(758)7388

事業名	実施日	受付時間	対象者
要介護高齢者歯科診療	木・土曜日	13:00～15:30	65歳以上の要介護者
障がい者(児)歯科診療	水・金曜日	13:00～15:30	一般の歯科医院での治療が困難な障がい者(児)

市役所へは〒666-8501と課名で郵送できます。料金表示のないものは無料。記載がない場合、受付時間は各施設の執務時間中です。

記号の意味 時日時 場ところ 対対象 講講師 種種目 費費用 定定員 他その他 申申し込み (郵便便) 電電話 図図ファクス 図図ウェブ・アプリ 電E-mail 図図先着順 図図定員超過の場合は抽選) 問問い合わせ 電電話番号 Faxファクス番号 電ウェブ・アプリ 電E-mail

健康

健康大学講座

テーマは「健やかに生きる」。詳しくは市医師会ホームページへ。



10月1日～11月5日の毎週木曜日。いずれも午後2時～3時。全6回場保健センター他定75人申定9月1日(火)から同会へ問同会 ☎072(759)6950

保健相談

血圧測定と健康相談を実施。

9月3日(木)、10月1日(木)。いずれも午後1時半～3時場総合センター問同センター ☎072(758)8398

保健センター
☎072(758)4721

9月の献血日

5日(土)午前10時～正午、午後1時15分～午後4時・川西阪急スクエア北側。19日(土)午前10時10分～正午、午後1時15分～午後4時・トナリエ清和台

保健センターでの胃がん(内視鏡)検診

10月2・9・16・23・30日の金曜日。いずれも午前9時～10時(受診決定時に案内)場保健センター問満50歳以上で7年度に胃がん(内視鏡)検診を受けていない人定各2人申9月1日(火)～11日(金)に市ホームページから送信



日曜・レディース検診

健康診査とがん検診を1日で受診できます。定員など、詳しくは市ホームページへ。



10月4日(日)場保健センター40歳以上の市民(一部除く)申9月4日(金)までに市ホームページの申し込みフォームから送信(抽選結果は9月18日(金)までにメールで通知)

受動喫煙について

受動喫煙は、子ども、妊婦、高齢者は特に影響を受けやすく、健康が脅かされ、生活習慣病のリスクが高まります。指定の禁煙区域では必ず禁煙を

守り、家庭内だけでなく近隣の皆さんへの配慮をお願いします。詳しくは市ホームページへ。



予防歯科センター
☎072(759)3171

歯科検診

むし歯や歯肉の検診。9月1・15・29日の火曜日。いずれも午後1時半～2時場保健センター問18歳以上

生活習慣病予防教室

テーマは「あなたの骨丈夫?」。管理栄養士・歯科衛生士が、生活習慣を見直すための食生活やおとなの歯と口の健康の話。

9月15日(火)午前10時～11時40分場予防歯科センター定15人申9月1日(火)同センターへ

健康運動体験教室

講話と着座でのリズム体操など。

9月17日(木)午後1時20分～3時半場予防歯科センター問医師に運動



を禁止されていない人定18人申9月1日(火)同センターへ

オーラルフレイル予防教室

オーラルフレイルの講話と口の機能測定、再測定と歯科医師による健診と結果説明。10月1日(木)午後2時から、11月5日(木)午前10時から(時間予約制)。全2回場予防歯科センター問50歳以上の市民定15人申9月1日(火)から同センターへ



歯と口の健康セミナー

テーマは「放置しないで、その口内炎!もしかして...」。10月22日(木)午前10時～11時半場予防歯科センター問市歯科医師会の頭司雄介さん定20人申9月1日(火)から同センターへ



電気の困りごとは、なんでも

街の職人さんにご相談ください!



エアコンそろそろ交換時かな...

最近ブレーカーがよく落ちる

インターホン・換気扇・ブレーカー EVコンセント・浴室空調 など

LINEでもご相談OK

TEL:072-751-1803

あなたの街の職人さん
共栄電気工業株式会社

〒563-0024
池田市鉢塚1丁目2番8号

共栄電気工業



△有料広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。掲載の申し込みは(株)ウィット ☎072(668)3275 へ。



市役所へは〒666－8501と課名で郵送できます。料金表示のないものは無料。記載がない場合、受付時間は各施設の執務時間中です。

記号の意味 時日時 場ところ 対対象 講講師 種種目 費費用 定定員 他その他 申申し込み (郵便便 電電話 図図ファクス 図図ウェブ・アプリ 電E-mail 図図先着順 図図定員超過の場合は抽選) 問問い合わせ 電電話番号 Faxファクス番号 ●ウェブ・アプリ 電E-mail

相談の案内

市政情報

求人・募集案内

セミナー

スポーツ

健康

公民館
図書館

イベント

子育て

コラム

フォトニュース

福祉



難聴者のための手話講座

聞こえにくい人のコミュニケーションの助けとなる手話の学習。

時 9月19・26日、10月3・10・17日の土曜日。いずれも午後2時～4時。全5回

場 川西公民館 中途失聴者・難聴者またはその家族、知り合いの人

調 市手話講師団の浅井直美さん他 定 20人

他 要約筆記あり 申 要約筆記あり 住 所、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレス、自身の聞こえの状況、過去の本講座の受講有無を9月11日(金)までに障害福祉課へ

同課 電 072(740)1178・Fax 072(759)3136・E-mail kawa0149@city.kawanishi.lg.jp

神戸視力障害センターオープンキャンパス

訓練内容(あん摩師・はり師・きゅう師養成、自立訓練)の体験・見学、学習手段の紹介など。

時 10月21日(水)午後1時～4時

場 神戸市手話講師団の浅井直美さん他 定 20人

他 要約筆記あり 申 要約筆記あり 住 所、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレス、自身の聞こえの状況、過去の本講座の受講有無を9月11日(金)までに障害福祉課へ

同課 電 072(740)1178・Fax 072(759)3136・E-mail kawa0149@city.kawanishi.lg.jp

神戸視力障害センターオープンキャンパス

訓練内容(あん摩師・はり師・きゅう師養成、自立訓練)の体験・見学、学習手段の紹介など。

時 10月21日(水)午後1時～4時

場 神戸市手話講師団の浅井直美さん他 定 20人

他 要約筆記あり 申 要約筆記あり 住 所、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレス、自身の聞こえの状況、過去の本講座の受講有無を9月11日(金)までに障害福祉課へ

同課 電 072(740)1178・Fax 072(759)3136・E-mail kawa0149@city.kawanishi.lg.jp

神戸視力障害センターオープンキャンパス

訓練内容(あん摩師・はり師・きゅう師養成、自立訓練)の体験・見学、学習手段の紹介など。

時 10月21日(水)午後1時～4時

場 神戸市手話講師団の浅井直美さん他 定 20人

他 要約筆記あり 申 要約筆記あり 住 所、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレス、自身の聞こえの状況、過去の本講座の受講有無を9月11日(金)までに障害福祉課へ

同課 電 072(740)1178・Fax 072(759)3136・E-mail kawa0149@city.kawanishi.lg.jp

神戸視力障害センターオープンキャンパス

訓練内容(あん摩師・はり師・きゅう師養成、自立訓練)の体験・見学、学習手段の紹介など。

時 10月21日(水)午後1時～4時

場 神戸市手話講師団の浅井直美さん他 定 20人

他 要約筆記あり 申 要約筆記あり 住 所、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレス、自身の聞こえの状況、過去の本講座の受講有無を9月11日(金)までに障害福祉課へ

同課 電 072(740)1178・Fax 072(759)3136・E-mail kawa0149@city.kawanishi.lg.jp

神戸視力障害センターオープンキャンパス

訓練内容(あん摩師・はり師・きゅう師養成、自立訓練)の体験・見学、学習手段の紹介など。

時 10月21日(水)午後1時～4時

場 神戸市手話講師団の浅井直美さん他 定 20人

他 要約筆記あり 申 要約筆記あり 住 所、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレス、自身の聞こえの状況、過去の本講座の受講有無を9月11日(金)までに障害福祉課へ

同課 電 072(740)1178・Fax 072(759)3136・E-mail kawa0149@city.kawanishi.lg.jp

神戸視力障害センターオープンキャンパス

訓練内容(あん摩師・はり師・きゅう師養成、自立訓練)の体験・見学、学習手段の紹介など。

時 10月21日(水)午後1時～4時

場 神戸市手話講師団の浅井直美さん他 定 20人

他 要約筆記あり 申 要約筆記あり 住 所、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレス、自身の聞こえの状況、過去の本講座の受講有無を9月11日(金)までに障害福祉課へ

同課 電 072(740)1178・Fax 072(759)3136・E-mail kawa0149@city.kawanishi.lg.jp

神戸視力障害センターオープンキャンパス

訓練内容(あん摩師・はり師・きゅう師養成、自立訓練)の体験・見学、学習手段の紹介など。

時 10月21日(水)午後1時～4時

場 神戸市手話講師団の浅井直美さん他 定 20人

他 要約筆記あり 申 要約筆記あり 住 所、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレス、自身の聞こえの状況、過去の本講座の受講有無を9月11日(金)までに障害福祉課へ

同課 電 072(740)1178・Fax 072(759)3136・E-mail kawa0149@city.kawanishi.lg.jp

神戸視力障害センターオープンキャンパス

訓練内容(あん摩師・はり師・きゅう師養成、自立訓練)の体験・見学、学習手段の紹介など。

時 10月21日(水)午後1時～4時

場 神戸市手話講師団の浅井直美さん他 定 20人

他 要約筆記あり 申 要約筆記あり 住 所、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレス、自身の聞こえの状況、過去の本講座の受講有無を9月11日(金)までに障害福祉課へ

同課 電 072(740)1178・Fax 072(759)3136・E-mail kawa0149@city.kawanishi.lg.jp

神戸視力障害センターオープンキャンパス

訓練内容(あん摩師・はり師・きゅう師養成、自立訓練)の体験・見学、学習手段の紹介など。

時 10月21日(水)午後1時～4時

場 神戸市手話講師団の浅井直美さん他 定 20人

他 要約筆記あり 申 要約筆記あり 住 所、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレス、自身の聞こえの状況、過去の本講座の受講有無を9月11日(金)までに障害福祉課へ

同課 電 072(740)1178・Fax 072(759)3136・E-mail kawa0149@city.kawanishi.lg.jp

神戸視力障害センターオープンキャンパス

訓練内容(あん摩師・はり師・きゅう師養成、自立訓練)の体験・見学、学習手段の紹介など。

時 10月21日(水)午後1時～4時

場 神戸市手話講師団の浅井直美さん他 定 20人

他 要約筆記あり 申 要約筆記あり 住 所、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレス、自身の聞こえの状況、過去の本講座の受講有無を9月11日(金)までに障害福祉課へ

同課 電 072(740)1178・Fax 072(759)3136・E-mail kawa0149@city.kawanishi.lg.jp

神戸視力障害センターオープンキャンパス

読み聞かせ 9月

北陵公民館 電 072(794)9090

時 9日(水)午前10時半から▷ 定 0～3歳児

東谷公民館 電 072(794)0004

時 16日(水)午後2時半から▷ 定 0歳～小学生

緑台公民館 電 072(792)4951

時 16日(水)午後3時～4時▷ 定 2歳～小学生

清和台公民館 電 072(798)1280

時 2日(水)午後3時～4時・26日(土)午後2時～3時▷ 定 0歳～小学生



川西公民館 電 072(758)0103

時 16日(水)午後2時から▷ 定 未就学児と保護者

男女共同参画センター 電 072(759)1856

時 29日(火)午前10時半～11時▷ 定 未就学児と保護者

中央図書館 電 072(755)2424

時 対 5日(土)・12日(土)の午前11時から・2歳以下、午後2時半から・小学生。19日(土)・26日(土)の午前11時から・3歳以上の未就学児、26日(土)午後2時半から・小学生

川西児童館 電 072(758)8398

時 2日(水)・16日(水)。いずれも午前10時半～11時▷ 定 未就学児と保護者、妊婦

半場神戸視力障害センター 視覚障がい者、視覚障がい者の就労や自立訓練に関心のある人 定 20人 申 要約筆記あり 申 申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、10月9日(金)(必着)までに〒651-2134・神戸市西区曙町1070の神戸視力障害センターへ 同センター 電 078(923)4670・Fax 078(928)4122・E-mail opencampus-k@mlh.go.jp

県立障害者高等技術専門学院 オープンキャンパスを実施。内容は施設見学、概要説明、体験実習など。 時 10月17日(土)①午前9時半～11時半・身体障がい者、精神障がい者、発達障がい者②午前9時半～正午・知的障がい者。いずれも9時15分受け付け 定 ①身体障がい者10人、精神障がい者5人、発達障がい者7人②15人 申 申込書(県立障害者高等技術専門学院ホー

ムページからダウンロード可)に必要事項を書き、10月15日(木)(必着)までに〒651-2134・神戸市西区曙町1070の県立障害者高等技術専門学院へ 同学院 電 078(927)3230・Fax 078(928)5512

おもちゃの修理 ボランティア募集 「おもちゃの救急隊」としておもちゃの修理を行うボランティアを募集します。修理方法を学べます。 時 毎月第3水曜日(祝日は除く)。いずれも午後1時半～3時半 場 キセラ川西プラザ2階 調 布 手作り布遊具 ボランティア入門講座 布遊具で「ケーク」作り。 時 10月1日(木)・8日(木)。いずれも午前10時～正午。全2回 場 キセラ川西プラザ2階 調 布 絵本チューリップ 費 1000円、18歳以下900円 定 10人 他 保育あり(1歳半以上の未就学児。先着4人。申し込み時に予約)。裁縫道具と布切

り用はさみ持参 申 定 9月24日(木)まで お出かけ介助 ボランティア講座 車イスの基本操作、屋外での実習など。 時 10月7・14・21日の水曜日。いずれも午後1時～4時。全3回 場 キセラ川西プラザ2階 調 車イス介助を学ぶ会 費 500円、18歳以下250円 定 15人 他 保育あり(1歳半以上の未就学児。先着4人。申し込み時に予約) 申 定 9月30日(水)まで ボランティア手話 1日体験教室 時 10月10日(土)午前10時～正午 場 キセラ川西プラザ2階 調 手話サークルパピヨン 定 15人 他 保育あり(1歳半以上の未就学児。先着4人。申し込み時に予約) 申 定 9月30日(水)まで

古典文学講座 テーマは『今昔物語集』の怪異説話をよむ。怪異を事実として伝えようとする『今昔』の志向性について。 時 10月9日(金)・23日(金)。いずれも午後1時半～3時。全2回 調 大阪府立大学名誉教授の田中宗博さん 定 40人 申 定 9月25日(金)午前10時から

多田公民館 電 072(793)0011

手話サポーター養成講座 手話や聞こえに関する基礎知識の学習、手話体験など。 時 9月25日(金)午前10時～11時半 調 市に登録している推進員 定 40人 申 定 9月7日(月)から

川西公民館 電 072(758)0103

姿勢改善 ピラティス講座 テーマは「バレエの動きを取り入れて」。 時 10月7・14・21・28日の水曜日。いずれも午後1時半～2時半。全4回 調 過去に同様の講座を受講したことがない人 調 Y・バレエ&ピラティススタジオ代表の赤星友紀さん 費 1200円 定 15人 他 動きやすい服装でヨガマット持参(更衣室はありません) 申 定 9月8日(火)午前10時から

習い事教室

少林寺拳法 秋コース 毎月第2・4木曜日①午後5時～6時②6時～7時 定 ①

小学生②中学生 調 市少林寺拳法協会理事長の丸野俊一さん 費 月各1000円 定 各12人(5人以上で開催) 他 動きやすい服装でタオル持参 申 定 9月1日(火)午前10時から

茶道教室 初回は9月17日から。毎月第1・3木曜日。いずれも午後5時～6時半 調 小・中高生 調 市茶道協会の浅野宗真さん 費 月2000円(9月17日は1000円) 定 各10人(2人以上で開催) 他 ぶくきなど持参 申 定 9月1日(火)午前10時から

チア・エクササイズ体験会 初心者ママ向けで、いずれも1回参加できます。 時 9月15日(火)、10月20日(火)。いずれも午前10時20分～11時40分 調 登録グループ「ママチアBESTIES」の講師 定 各8人 他 保育あり(1歳半以上の未就学児。先着各8人。開催日の1週間前までに予約) 申 定 同グループ代表の武内さんへ 調 武内さん 電 090(6822)8056

中央図書館 電 072(755)2424

英語読み聞かせ 国際交流員と市内小・中学校のALT(外国語指導助手)による英語での絵本の読み聞かせなど。 時 9月13日(日)午前11時～11時半 調 3歳から小学生まで

休館日のお知らせ 9月24日(木)は22日(祝)の振り替えのため、30日(水)は館内整理日のため、休館します。

相続の手続き、今やるべきか後回しで迷っていませんか 広告 実家や自宅の名義変更を忘れている方 相続の手続きができていない方 実家、空き家、土地を売却したい方 身寄りがなく将来が不安な方 土地や家のことで悩まれている方 誰に相談していいかわからない方 谷口司法書士事務所 司法書士・行政書士 谷口 裕宣 (大阪司法書士会・大阪府行政書士会所属) 0120-914-496 ご相談は、土日・夜間(夜9時まで)対応可能です<要予約> 池田市呉服町5番21号 電 072-747-5006 阪急「池田」駅から徒歩3分(約240m) <提携駐車場複数有>

△掲載の申し込みは(株)ウィット 電 072(668)3275へ。

9・❑kawanishideaf.k@gmail.com

**ギターアンサンブル
コスモス定期演奏会**

■10月17日(土)午後1時半開演
(1時開場) ■場みつなかホール
■定480人 ■鑑介護予防・健康ポイント事業「笑顔ミライ
ちよきん」の対象 ■甲 当日会場へ ■ギターアンサンブル
コスモスの幸松さん ■8072
(793)2115

県動物愛護フェア

ゲームを楽しみながら、
ペットの適正飼養や動物との
適切な関わり方を
を学ぼう。詳しく
は県動物愛護セン
ターホームページ
へ。

■10月4日(日)午前10時―午後
3時 ■場同センター(尼崎市西
昆陽4-1-1) ■問同セン
ター ■806(6432)459
9

**市吹奏楽団
ファミリーコンサート**

演奏曲は、『スターウォー
ズコンサートセレクション』
や『夢をかなえてドラえも

おとなのためのアトリエ

ヒンメリ（モービル）や簡単織物、組ひも作りなど

日時：9月12日(土)・25日(金)。いずれも午前10時—午後3時（入退出自由）

対象：中学生以上 講師：同センタースタッフ

費用：各1,000円 定員：各8人

申し込み：当日同センターへ（先着）



黒川里山センター
ホームページ

川あそびとおやつ作り

里山を散策した後、
午後はアトリエで物作り

日時：9月13日(日)午前10時—午後2時

対象：3歳～小学生と保護者

講師：同センタースタッフ

費用：800円 定員：15組（30人）

申し込み：9月2日(水)から同センターホームページより送信（先着）

竹かご作り

竹やぶから竹を切り、
竹ひごで竹かごを編む

日時：9月27日(日)午前10時—午後3時

対象：中学生以上

講師：日々是竹日の屋代ゆかさん

費用：3,000円 定員：8人

申し込み：9月2日(水)から同センターホームページより送信（先着）

ナイトプログラム

秋の鳴く虫観察会。

時 9月26日(土)午後6時―8時

対 5歳以上(小学生以下は保護者同伴) 講 自然観察指導員の堂本隆嗣さん 費 7000円 定 30人 他 長袖、長ズボンで捕虫網、足元を照らすライト持参

申込み先 同公園へ



相談の案内

市政情報

求人・募集

セミナー

スポーツ

健康

公民館
図書館

イベント

子育て

コラム

フォトニュース

Smile de ヌマイルデ はい！ポーズ



白谷 知紗ちゃん（1歳7カ月）

好奇心旺盛！お兄ちゃん大好き！このまま元気に成長してね！



伊藤 悠吏ちゃん（1歳9カ月）

ごはん大好き！これからも沢山食べ元気にすくすく育てね！

救急

小児救急診療（中学生まで）

施設名	診療科目など	受付時間
阪神北 広域こども 急病センター	小児科 ☎ 072 (770) 9988	■平日…19:30～翌 6:30 ■土曜日…14:30～翌 6:30 ■日・祝日・年末年始(12/29～1/3)…8:30～翌 6:30
伊丹市昆陽池 2—10	電話相談 ☎ 072 (770) 9981	■平日…20:00～翌 6:30 ■土曜日…15:00～翌 6:30 ■日・祝日・年末年始(12/29～1/3)…9:00～翌 6:30



妊婦乳幼児の
健診や相談の日程



各地域で行う
子育ての悩み相談

親子料理教室

「好き嫌いをなくそう」についての話と調理実習。

時 9月12日(出)午前10時半～午後0時45分
場 キセラ川西プラザ2階
対 3～6歳の未就学児と保護者
費 1人100円
定 8組
申 9月1日(火)から申し込みフォームより送信
問 予防歯科センター
☎ 072 (759) 3171



こども若者相談センター
☎ 072 (740) 1248

赤ちゃんといっしょ かわにしプログラム

初めて子育てする母親同士で交流など。
時 10月6・13・20・27日の火

子育て



できたを増やす 子育て講座

子どもの「できた」を引き出すことや、子どもとの関わりをスムーズにするヒントを学べます。

希望者には個別カウンセリングを実施します。詳しくは市ホームページ



毎月の定例のイベント

市が実施する毎月の定例イベントは下記の通りです。

- ・ベビーママ&プレママルーム
- ・多胎児交流会
- ・パパひろば
- ・親子で遊ぼう DAY
- ・母親学級
- ・はじめての離乳食教室
- ・もぐもぐ離乳食教室
- ・ちょこっと わいわい（対面・オンライン）
- ・0歳児交流会（東谷くるみ・赤ちゃんひろば・北陵くるみ）
- ・1歳児親子歯科健診
- ・2歳6カ月児のびのび教室
- ・3・4・5歳児歯科健診

各イベントの定員や申し込みなど詳しくは、市ホームページか右のかわにし子育てNaviアプリで確認してください。



保育つきゆったりタイム

一時保育を利用して読書や情報収集などをします。

時 10月13日、11月10日、12月8日、9年1月12日、2月9日、3月9日の火曜日。いずれも午前10時～正午
場 男女共同参画センター
対 1歳半以上の未就学児と保護者（祖父母など可）
定 各8組
申 9月15日(火)まで
問 同センター
☎ 072 (759) 1856・Fax 072 (759) 1891・
palette.kawanishi@gmail.com

キセラきらきら劇場

テーマは「にんぎょうげきあらかるとーにんぎょうげきのおみせやさん」。

時 10月17日(出)午前11時半～午後2時15分
場 キセラホール
対 0歳～中学生と保護者
費 各1500円、0歳～中学生各800円
定 各80人
他 全自由席。子どものみ工作キット付き
申 9月1日(火)午前10時から申し込み



フォームより送信
問 キセラ川西プラザ事務室
☎ 072 (744) 1515

すまいるひろば

時 9月8日、10月6日、11月24日、12月8日の火曜日。いずれも午前10時～11時
場 久代児童センター
対 生後6カ月～2歳の子どもと保護者
問 同センター
☎ 072 (756) 1321

パステルホールで遊ぼう

体操のお兄さんとゲーム・サーキット。

時 10月1日(休)午前10時～11時
場 パステル保育園
対 2歳以上の子どもと保護者
定 5組
申 9月15日(火)まで
問 申し込みフォームから送信（抽選結果はメールで通知）
問 同園
☎ 072 (757) 2440



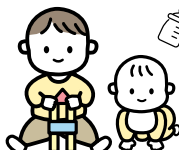
ベビーマッサージ＆うたあそび

時 10月3日(出)午前10時半～11時半
場 総合センター
対 1歳までの子どもと保護者
費 1100円
定 10組
申 9月10月2日(金)までに市川辺助産師会

妊産中や産後の過ごし方の講話・沐浴や抱っこの体験など。
時 9月26日(出)午後1時10分から・3時から
場 保健センター
対 妊娠16週以降で初めて親になる人とパートナー
定 各12組
申 9月1日(火)から申し込みフォームより送信
問 同センター
☎ 072 (758) 4721



地域子育て支援拠点 市内13カ所で プレイルームを 開放中



対象は、未就園児と保護者・妊産婦。自由遊びをしながら、交流や情報交換・相談ができます。

詳しくはこちら



「こども誰でも通園制度」を利用してみませんか

家族以外の人や年齢の近い友達との関わりを通して
社会性や情緒の発達につながる豊かな経験を得る

8年4月から市で「こども誰でも通園制度」がスタートしました。

この制度では、保育所・認定こども園・小規模保育事業所・企業主導型保育施設に在籍していない、生後6カ月以上3歳未満の子どもを対象に、保護者の就労状況に関わらず、時間単位で保育施設を利用することができます。子どもたちが、家族以外の人や年齢の近い友達との関わりを通して、社会性や情緒の発達につながる豊かな経験を得ることができます。

市では現在、市立認定こども園4園と民間認定こども園1園で実施しています。子ども一人につき月10時間まで利用可能で、保育士が一人一人の子どもに寄り添いながら、遊びや生活を通して安心して過ごせる環境を提供しています。



実際に利用した保護者からは、「家族で過ごしている時とは違う、子どもの新たな一面を知ることができてよかった」「利用後の面談で保育士の先生と話し、家庭での子どもとの過ごし方についてアドバイスがもらえた」といった声が届いています。

利用を希望する場合は、市から認定を受ける必要があります。申請から利用までの流れや料金などについては、市ホームページを確認してください。



おとな子どもも

食と育つ

給食課

☎ 072 (740) 1243

カレイの
オリエンタルソースかけ

[memo] リンゴの甘酸っぱさと、カレー粉のスパイスが効いたソースです。魚のムニエルや肉料理など、さまざまな料理にアレンジするのもおすすめです。

消費生活センターだより

消費生活センター

☎ 072 (740) 1167

すぐに駆けつけてくれる
便利なレスキューサービス

その裏にはトラブルが潜んでいるかも

[事例1] 夜遅く帰宅した際、自宅の鍵を紛失したことに気が付きネットで「3,000 円～」と表示のあった鍵業者に来てもらった。開錠できたもののドアは傷だらけになった。作業後 15 万円を請求された。手持ちがないと言うと ATM まで連れて行かれた。仕方なく支払ったが高額すぎないか。(30 歳代男性)

[事例2] 夜にトイレが詰まった。焦ってネットで業者を探し電話をかけた。金額を確認すると高くても 5 万円だと言われたのでお願いした。業者が来てワイヤーを通し詰まりは解消した。ワイヤーを通した長さによって金額が変わると言われ 18 万円を請求された。電話での話と違う。10 分程度の作業なのに高すぎる。(40 歳代女性)

[回答] 困ったときに駆けつけてくれるサービスを、レスキューサービスといいます。事例の他にも、ハチやシロアリなどの害虫駆除、バッテリー上がりやパンク修理などのロードサービスがあります。すぐに駆けつけてくれるので便利な反面、非常にトラブルの多い契約です。トラブルを防ぐためにはネットやチラシに表示されている安い価格をうのみにしないようにしましょう。基本料金だけを表示しているケースが多く、実際にはその金額だけで収まることはありません。金額をよく確認し納得できなければきっぱり断りましょう。

契約後でも契約解除（クーリングオフ）ができる場合もあるので、トラブルになったときは消費生活センターに相談してください。

レシピ提供：給食課 調理：川西いずみ会

熱量（1 人分）：260^{kcal}、塩分：0.6^g

●材料 おとな 2 人、子ども 2 人分

カレイ 4 切れ
片栗粉 大さじ 4
揚げ油 適量
タマネギ 1／2 玉
リンゴ 1／3 個
バター 小さじ 1
ケチャップ 大さじ 2
カレー粉 小さじ 1／6
水 大さじ 4
片栗粉（水溶き用） 小さじ 1

●作り方

❶タマネギをみじん切りにする。リンゴはみじん切り、またはすりおろす。片栗粉を適量の水で溶いておく。

❷鍋に油（分量外）を熱し、タマネギを炒める。

❸タマネギがしんなりしたら、リンゴを加え、ケチャップ、カレー粉、水を入れて煮る。火が通ったらバターを加え、水溶き片栗粉でとろみをつける。

❹鍋に揚げ油を熱し、カレイに片栗粉をつけて揚げる。

❺❹に❸のソースをかける。

生きる

人権推進多文化共生課

☎ 072 (740) 1150

保護者を支える
社会とは

おとなの「ゆとり」と子どもの権利 Vol.2

「休みたい」という子どもの声があったとき、そこにはどんな思いがこめられているのでしょうか。疲れたからゆっくりしたい、嫌なことがあるから行きたくない……一人一人異なる思いがあるでしょう。発熱や感染症など、体そのものが「休みたい」と訴えている場合もあります。どのような事情があるにせよ、保護者にとって、子どもの「休みたい」という思いや表現を受け止めるのは簡単ではありません。では、子どもの気持ちを受け止めるには、何が必要でしょうか。

私の場合は、急に休んでも否定されない職場、交代で仕事を休んだ夫、相談にのってくれた友人、子どもの面倒をみてくれた知人の存在にも助けられました。休むことで収入が減らなかったことも、ありがたいことでした。子どもの「休みたい」を受け止めるためには、その行為を引き受ける保護者を支える土台が欠かせません。今回は、「休みたい」という声を例にしていますが、子どもが安心して育つためには、保護者の経済的な余裕、子どもに向き合う時間的余裕、安心して自分の思いを吐き出せる人間関係も必要でしょう。

子どもの権利条約の第 18 条には、「親（保護者）が子どもの権利を守れるよう、国や社会が支えなければいけない」と示されています。それは、保護者が働きやすい職場をつくることであり、子育てによる経済的な負担を少なくすることでもあります。おとなの「ゆとり」と子どもの権利は深くつながっているのです。

市子どもの人権オンブズパーソン・佛教大学准教授 長瀬正子



参画と協働の芽

参画協働課

☎ 072 (740) 1600

特技で育む生きがい
マッチングでひろがる輪

琴子流尺八師範

地域人材マッチング制度 登録者

佐々木 幹雄（翠越）さん

「自分のため」の演奏が
誰かの笑顔を生む

「特技を生かして活躍できる場所があること。そして、自分が周りから必要とされているという実感を得ることは、いくつになっても生き生き過ごすための活力になると感じています」

そう話すのは、市在住で琴子流尺八の師範、佐々木幹雄（翠越）さん、79 歳。佐々木さんが尺八を始めたのは 30 歳の夏。仕事の先輩に誘われたのをきっかけに、約 50 年間にわたり、尺八を続けています。

現在は市民活動センター「地域人材マッチング制度」に登録。主に自治会など地域団体からの依頼により、イベントやコミュニティカフェといったさまざまな場で演奏をしていると佐々木さんは話します。

「マッチング制度を知ったのは、市役所のキャビネットに置いてあったチラシを目にしたのがきっかけです。『面白そうな取り組みだな』と興味を持ち、市民活動センターへ足を運びました。活動のモチベーションとして、自分

地域人材
マッチング制度って何？

制度内容

「活動したい市民(地域人材)」と「活動してほしい団体(地域団体)」を結び付けるための制度。市民活動センターがコーディネーターとしてマッチングする手助けを行います。

あなたの「できること・やりたいこと」
募集中

「趣味の撮影を何かの役に立てたい」、「地域に何か貢献したい」など、趣味・経験・特技を生かして地域貢献してみませんか。



詳しくはこちら



のため」というのが根本にあります。その結果、誰かに喜んでもらえるのであればこんなにうれしいことはありません。尺八の演奏だけでなく、時には筆との合奏や身近な話題を取り入れたトークを交じえ、楽しんでいただけるような心がけています。好評を受け、とてもうれしいです」

目標を持つことで
取り戻す毎日の活気

長年尺八の演奏を続けてきた佐々木さんですが、高齢になるにつれて活動を維持する難しさも実感してきたと話します。

「長年培ってきた特技や趣

味があっても、高齢になると体力の変化や所属グループの縮小などにより、発表の機会が減ってしまいがちです。しかし、マッチング制度などを通じて、『ぜひ特技を披露してほしい』と声がかかると、私自身もそうですが、皆さん本当に目を輝かせて活気を取り戻します。目標を持つと、毎日の生活にも張り合いが生まれます。誰かに必要とされ、活躍できる場があるという実感は、年齢に関係なく大きな生きがいになるんです。『自分が必要とされる喜び』を感じながら、地域で生き生きと過ごせる人が増えていくことを願っています」



7/18 古田旗をかけ球児が熱戦

市少年軟式野球連盟が、東久代運動公園で「古田旗争奪少年軟式野球大会」を開催。同大会は、大会名誉会長で市出身の元プロ野球選手の古田敦也さんの「少年野球の振興に協力したい」という思いを受け開催されており、今年で21回目を迎えました。県内外から32チームが集い、「全国川西会議」の縁で、新潟県十日町市と奈良県川西町からも参加がありました。

古田さんから激励の言葉がかけられた後、選手たちは優勝旗をめざして熱戦を繰り広げました。



8/1 地域でにぎわう夏の夜

清和台コミュニティ協議会が清和台中央公園で、「清和台地区納涼祭」を開催。市では、住民が地域に誇りや愛着を持ってもらう方法の一つとして、地域花火大会の開催を希望するコミュニティ組織に支援を行っています。



8/6 いちじくの収穫が最盛期

完熟・朝採りが特徴の川西特産のいちじく「朝採りの恵み」。市南部を中心に、収穫が最盛期を迎えました。市内の直売所や阪神間のスーパーなどで販売されています。



7/31 土器に触れ歴史を学ぶ

文化財資料館で「夏休みバックヤード開放」を開催。子どもたちは、普段は入れない作業室の見学をしたり、弥生土器に触れたりするなど、貴重な体験に目を輝かせていました。



8/14 ハンドボール全国出場

市在住の小学生で「川西コジマーズ」に所属する(写真左から)浜本咲良さん、城戸結衣さん、香川望乃花さんが合同チームで全国大会に出場。市長を表敬訪問し、結果などを報告しました。



7/29 平和の祈りを広島へ

折り鶴平和大使に選ばれた(写真左から)小学6年生の土居千陽さんと中学2年生の松原里乃歩さんが市役所を訪問。市民の平和への願いが込められた折り鶴を広島へ届けました。



8/5 環境大臣賞を受賞

環境省が行っている「令和8年度環境保全功労者等環境大臣表彰」を受賞した「溪のサクラを守る会」が、市役所を表敬訪問。訪れた10人は、市長に受賞の喜びを語りました。



8/19 少林寺で全国の舞台へ

「川西南道院拳友会」に所属し、「全国中学生少林寺拳法大会」に出場する市在住の中学生6人が市役所を表敬訪問。市長に大会への意気込みなどを語りました。

①都市からアクセスしやすく子ども連れのキャンプにも最適 ②子どもたちは思う存分水遊びが楽しめる ③キャンプサイトのすぐそばに流れるせせらぎ ④一部のエリアでは愛犬と充実した時間を過ごせる ⑤春にはソメイヨシノ、エドヒガン、八重桜が咲き、ライトアップなども実施



水と緑に癒やされる 知明湖キャンプ場

問い合わせ 知明湖キャンプ場 ☎ 072(734)6747

市の最北部、緑豊かな知明湖（一庫ダム湖）のほとりに位置する「知明湖キャンプ場」は、市街地からのアクセスが良く、手軽に本格的なアウトドアを楽しめるスポットです。

家族や友人との思い出づくりからソロキャンプまで、自然を満喫できる同キャンプ場の魅力を紹介します。

◇ 国崎せせらぎ広場と一体化

知明湖キャンプ場が、国崎せせらぎ広場と一体化してリニューアルオープン。芝生広場と穏やかなせせらぎが連なる新エリアでは、ピクニックや水遊びなどが季節ごとに楽しめます。キャンプサイトから直接アクセスできるため、テントやタープを張ったまま気軽に広場で遊べるのが魅力。自然との一体感あふれる快適なアウトドア体験ができます。

◇ 訪れるたびに違う景色に出会える

知明湖は季節とともに表情が変わる湖。水位の変動で岸辺が広がったり狭まったりし、朝靄や夕焼け、春の新緑や秋の紅葉が刻々と移ります。

訪れるたびに違う景色に出会え、1年を通して飽きが来ないキャンプ場です。

所在地 黒川字落合 381

利用期間 通年（火曜日は休業日。イベントなどにより臨時休業日あり）

利用時間 日帰りは、午前9時～午後5時。宿泊は、入場が初日の午後2時～4時で、退場が最終日の午後1時まで

2カ月前から予約できます。開業日や費用、予約方法など、詳しくは知明湖キャンプ場ホームページへ。



◇ ペットサイトを新設

知明湖キャンプ場のペットサイトは、愛犬と一緒に伸び伸び過ごせる専用エリア（犬のみ）。日帰りでの利用が可能で、ペットの料金は無料です（宿泊は不可。予約フォーム内のペット同伴利用の注意事項を参照）。マナーを守りながら、湖畔の散歩や夕暮れのひとときを過ごしてみませんか。

知明湖キャンプ場を無料で開放中

18歳以下の市民（同伴の市民含む）を対象に、12月28日（月）まで同キャンプ場を無料開放しています。詳しくは市ホームページへ。



CHECK & QUIZ

次の空欄（○の中）を埋めてください。

1：特集 他人事じゃない！〇獣被害 2：高めよう交通〇全意識

クイズ正解者の中から図書カード（1,000円分）を5人に差し上げます（正解者多数の場合は抽選。当選者のみに送付します）。応募方法：市ホームページ（右の2次元コードからアクセス可）から必要事項を送信するか、はがきにクイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、興味のあった記事と感想を書き、9月10日（木）（消印有効）までに〒666-8501・広報広聴課「クイズ」係へ。

※8月号の正解は（共）（品）で、149件の応募がありました。



7月末現在の人口

（内は前月比）

男……………71,437人（+38）

女……………80,487人（+18）

計……………151,924人（+56）

世帯数………72,769世帯（+94）